

提出ガイド 「事業年度の変更」

税務署

スマビで作成した書類

- ・異動届出書
- ・消費税異動届出書・・・消費税課税事業者のみ
- ・臨時株主総会議事録

[提出先] 本店所在地を所轄する税務署

国税庁「国税局・税務署を調べる」<http://www.nta.go.jp/soshiki/kokuzeikyoku/chizu/chizu.htm>

[提出方法] 持参又は郵送（各2部（提出用・控用））

「異動届出書」2部（提出用・控用）

「消費税異動届出書」2部（提出用・控用）

「臨時株主総会議事録」1部

郵送の場合は、会社の住所・会社名・氏名を宛名書きし、切手を貼った返信用封筒を同封します。

[提出時期] 異動等後速やかに

都道府県 市町村

スマビで作成した書類

- ・異動届出書（都道府県）
- ・異動届出書（市町村）

本店所在地を所轄する（都道府）県税事務所、市町村に提出します。（所在地が東京都23区の場合は、市町村への提出はありません。）

（都道府）県税事務所と市町村への提出方法は、税務署へ提出する「異動届出書」と同様ですが、各都道府県や市町村によって、異なる場合がありますのでご確認ください。